

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名 一般国道422号 ^{みたさか} 三田坂バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 三重県
起終点 自：三重県伊賀市 ^{みたさか} 諏訪 至：三重県伊賀市三田	延長 5.1 km	
事業概要 一般国道422号は、滋賀県 ^{おおつ} 大津市を起点とし、北牟婁郡 ^{きたむろ} 紀北町に至る延長120kmの幹線道路である。三田坂バイパスは、伊賀市北部に位置する諏訪地区と伊賀市市街地を結び、幅員狭小で屈曲した線形の現道未改良区間の2車線化事業です。		
H 8年度事業化	H 年度都市計画決定 （H 年度変更）	H10年度用地着手
H12年度工事着手		
全体事業費 : 109億円 事業進捗率 : 19% 供用済延長 : 0.6km		
計画交通量 : 2,700台/日		
費用対効果分析結果 B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.7	総費用 (残事業)/(事業全体) 65 / 89億円 (事業費: 63/ 87億円 維持管理費: 2/ 2億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 109 / 109億円 (走行時間短縮便益: 104/ 104億円 走行費用減少便益: 5/ 5億円 交通事故減少便益: 0/ 0億円)
基準年 : 平成17年		
事業の効果等 ・国土・地域ネットワークの構築・・・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消 ・円滑なモビリティの確保・・・現道における踏切道の改善 他6項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 国道422号整備促進期成同盟会（三重県伊賀市、滋賀県大津市・甲賀市）が結成されており、当該事業の早期完成が強く要望されています。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成20年頃、第二名神高速道路（亀山・草津間）の開通が予定されています。当バイパスは、伊賀地域から信楽ICへのアクセス道路としての機能を担い、広域交流に寄与します。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 これまでに用地買収が99%完了し、平成17年度には終点側600mが供用開始され、幅員が狭小な踏切の通過の困難の解消が達成されました。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 当該工区は、長大トンネル、橋梁8橋など構造物が多く進捗に影響を与えている。今後、三田・大谷・諏訪の市街地部を順次供用後、峠部に着手し、平成29年度の全線供用を目指しています。		
施設の構造や工法の変更等 未供用部分の工事施工に当たり、道路幅員の見直しを行うことにより、コスト縮減を図りました。（例 歩道3.0m 2.0m）		
対応方針		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		